

第47回（令和6年度第2回）米子市子ども・子育て会議

1 開会

2 会議の成立宣言

委員の過半数の出席により成立（米子市子ども・子育て会議条例第4条第3項）
委員9名中9名出席により、会議成立。

3 議事

(1)会議の公開及び議事録の作成について

一同承認

(2)議題

ア 議題1 「小規模保育事業の認可及び特定地域型保育事業者の確認について」

- （齊木会長）議題1の「小規模保育事業の認可及び特定地域型保育事業者の確認について」、事務局から説明をお願いします。
- （事務局）それでは、右上に「議題1資料」と記載された資料をお手元にご用意ください。「小規模保育事業の認可及び特定地域型保育事業者の確認について」です。

まず、確認の辞退について、辞退があった山光みらい保育園ですが、所在地は米子市尾高で、事業区分は小規模保育事業所です。設置者が変更することに伴い、これまで園を運営されていた設置者から確認の辞退がありました。

そして一つ下、新しい設置者から確認の申請がありました。内容としては設置者の変更だけであり、それ以外の定員や保育内容等に変更はありません。続けて2ページ、一番上の行は前のページの最後の行がページ番号を挿入した際に押し出されてしまったものです。

「特定子ども・子育て支援施設等確認について」、『病後児保育室「こあら』ですが、所在地は米子市上後藤四丁目となります。こちらは病児保育事業として無償化の確認申請がありました。説明は以上です。

- （齊木会長）何かご意見・ご質問はございませんでしょうか。では、無いようですので、本題については以上とさせていただきます。

イ 議題2 「令和5年度米子市子ども・子育て事業計画の実施状況について」

- （齊木会長）「令和5年度米子市子ども・子育て事業計画の実施状況」について、事務局から説明をお願いします。
- （事務局）右上に「議題2資料1」と「議題2資料2」と記載された資料をお手元にご用意ください。説明に入る前に、資料の内容について訂正がございます。「議題2資料2」についてですが、まず資料2ページ目の下の方の（5）地域子育て支援拠点事業についてですが、表の右から2列目の令和5年度の上から4つめのグレーの部分、③の実績が32, 659となってますが、正しくは32, 759です。そのひとつ下の③-②がマイナス12, 741となっていますが、正しくはマイナス12, 641です。もう一点、資料3ページ目の真ん中、

(7) 養育支援訪問事業及び要保護児童対策地域協議会その他の者による要保護児童等に対する支援に資する事業ですが、表の右から2列目の令和5年度の上から5つめのグレーの部分、③の実績が950となっていますが、正しくは911です。そのひとつ下の③-②が350となっていますが、正しくは311です。お手数ですが、訂正をお願いいたします。大変失礼いたしました。

それでは、説明に入らせていただきます。まず、「資料1」の幼児期の教育・保育ですが、計画策定時に推計した幼稚園や保育所などのニーズである「量の見込み」と、それに対して、年度ごとにこれだけの受け皿を確保していこうという計画値である確保の内容、及びその受け皿確保の実績である定員数についての資料です。受け皿確保の計画の合計が一番左の項目で言うと小計①、受入皿確保の実績の合計が小計②となります。左下の太枠で囲まれた令和5年度の部分をご覧ください。②-①となっているのは、計画と実績の差です。その下の欄外が参考数値として、実利用者数です。

②-③となっているのが定員に対しての実利用者との差で、0歳児は定員程度、その他の年齢はおおむね余裕がある状況です。①の計画より②の実績が少なくなっている、マイナスになっているところはありますが、希望者が利用できる状況ではあります。参考として実利用者の下の方に、届出保育施設、いわゆる認可外保育施設の定員及び実利用者数を掲載しております。こちらは、市の受け皿確保の計画には含まれないものですが、米子市のお子さんを一定数受け入れていただいております。

右下の評価及び課題等ですが、1号と3号の利用定員は前年度と比較し減少、2号の利用定員については前年度と比較し増加しました。入所を希望する方は利用できる状況にありますが、3号認定の枠は利用定員と実利用者数の差がほとんどない状況です。保育の申込状況や動向を注視し、保育士の確保とともに、特に3号認定の枠について引き続き適切な受入枠の確保に努めています。

次に「資料2」をご覧ください。こちらは、地域子ども・子育て支援事業の実績報告です。こちらも先ほどと同様、計画策定時に見込んだニーズである「量の見込み」に対し、各年度ごとの確保の計画を同じ時期に定めておりますが、それらに対しての実績についての資料です。各事業の太枠が令和5年度の内容です。灰色部分のうち、上の部分が実績、下の部分が計画と実績の差です。事業により、定員数や延べ利用者数、訪問回数など、計画の単位は異なっています。

まず、(1) 子育て利用者支援に関する事業です。利用者からの相談に迅速に対応できるよう、妊娠期からの切れ目ない支援の実施に努めました。令和6年4月に「こども家庭センター」を設置し、妊娠期から子育て期まで包括的な相談体制の充実を図っていきます。

次に(2) 時間外保育事業です。令和3年度から利用者数は少しずつ増加しています。計画と比べ、実績は少ない状況ですが、希望される方が利用できている状況です。

次に(3) 放課後児童健全育成事業です。これは放課後児童クラブと呼ばれるもので、ニーズが高いため民間事業者の新規開設にあたり、施設整備費を助成するなどして受入枠の拡大に取り組んでいます。令和5年度も利用定員は増えておりますが、校区によっては待機児童が発生しています。公立のなかよし学級については、人員確保に努め、可能な限り受け入れ人数の拡充ができるよう取組を進めるほか、ニーズに応じた民間放課後児童クラブの受け皿の拡充

を図っていきます。あわせて、放課後児童クラブ以外の、放課後こどもの居場所の拡充にも引き続き取り組んでいきます。

次のページをご覧ください。（4）子育て短期支援事業の①ショートステイ事業及び②トワイライトステイ事業です。両事業とも受入体制の充実を図っていることもあります、利用者数は年々増加傾向にあります。ショートステイについては、保護者の休息だけでなく、保護者の仕事を理由とした利用希望も増加しています。増加するニーズに対応できるよう、引き続き受入体制の充実を図る必要があります。

次に（5）地域子育て支援拠点事業、いわゆる子育て支援センターです。新型コロナウイルス感染症が5類に移行し、利用制限が緩和されたことにより、利用者数は前年度と比較し増加しました。利用人数は回復傾向にありますが、より多くの子育て世帯に気軽に利用していただくよう、引き続き周知に努める必要があります。

次のページをご覧ください。（6）乳児全戸訪問事業ですが、里帰り、入院等の理由で訪問できない場合にも、電話等を使いながら全ての乳児の把握に努めています。

次に（7）養育支援訪問事業及び要保護児童対策地域協議会その他の者による要保護児童等に対する支援に資する事業ということで、養育上の困りごとの解決や軽減、家庭での安定した養育を支援する事業として、保健師、助産師、及び保育士等が訪問し、育児の技術指導、精神的支援などを行っています。令和5年度は前年度と比較し大きく増加しましたが、必要な家庭への訪問等は全て実施しています。

次は（8）一時預かり事業です。まず、①幼稚園における在園児を対象とした一時預かり（預かり保育）事業ですが、希望する園児は利用できる状態にあり、今後も同程度の利用が見込まれます。

次のページをご覧ください。②保育所等での一時預かりですが、令和4年度までは新型コロナウイルス感染症の影響により利用が落ち込んでいましたが、令和5年度は利用者数は回復しており、これは5類に移行したことが理由と思われます。事業の実施施設の都合により、申込があった方について希望する園で対応できないケースもあるため、今後も受け皿の拡大に努めてまいります。

次に、（9）病児・病後児保育事業ですが、令和4年度までは新型コロナウイルスの感染症予防の徹底により、コロナ以外の感染症にかかるこどもが減少したと思われるため、利用者数は減少傾向にありました。令和5年度は、コロナ禍で実施されていた利用制限が緩和されたことから、利用者数がコロナ禍前と同程度まで回復しました。季節や病気の流行期によってニーズが変動する事業であり、時期によっては利用者のニーズに対応できていない場合もあるため、引き続き事業の拡充に努めています。

次に（10）ファミリー・サポート・センター事業です。コロナ禍では利用制限があったため、利用者数は落ち込んでいましたが、令和5年度は利用制限が緩和され、依頼会員が増加したことにより、活動件数が増加しました。

次のページをご覧ください。（11）妊婦健診事業ですが、対象者全員が受診できる体制を整えています。対象者の受診券利用率は85.9%ですが、これは、妊娠中の入院や予定日の出産等により、受診の必要が無くなつたことによるものです。

最後、（12）実費徴収に係る補足給付事業ですが、対象者全員が助成を受けることができ

ている状況です。この事業の対象は、新制度に移行していない幼稚園の園児ですが、令和6年度からは全ての園が新制度に移行したことにより事業は廃止となっています。議題2の説明は以上です。

- （齊木会長）では、今の説明を聞いて、何かご質問・ご意見ございますでしょうか。
- （佐藤桃委員）全体的に、コロナが5類になったことで利用が増えている事業が多いと思うんですが、現場で混乱だったりとか、支援が提供できなかったとか、人が足りなくなっているとか、そういうことが無いのかな、とちょっと心配になったんですけど、どうなんでしょうか。
- （事務局）令和4年度まではコロナで利用の制限をしていたということもあるので、各事業で人員は配置はしておられたと思いますが、事業を実施していなかったということなので、今年度になってそこで混乱が起きたということは聞いておりません。
- （佐藤桃委員）すごくニーズが現れてきているということなのかなと。病後児保育も、コロナが明けたけど利用者数が回復している、利用制限が無くなって、利用者数が回復しているということで、皆さん利用しやすくなってきたということなのかな、と思いましたので、ご対応いただけて、数も把握されているということであれば、次年度以降ももっと利用しやすい形で皆さんを利用できたらいいかなと思いました。
- （草分委員）いろいろ数字にしていただいて、ニーズとかあるんですけど、基本的に年単位の数字にしていただいてますよね。多分、波があって、達成してるものもあったり、達成できていないものがあったりするんですけど、達成できるものでも、月ごとに分けると達成できぬるものがあったりとか、機会があればそういうのも教えていただきたいです。そうすると、我々も勉強できたりとか、こういうものが足りてないんだとか、こういうところもちゃんとケアしていただいているんだな、というところが分かると思います。
- （事務局）大きく変動してくるところ、年単位だけではなくて、例えば、月ごとで何か変わった動きがあれば、また報告させていただきたいと思います。
- （佐藤比委員）7番の養育支援訪問事業及び要保護児童対策地域協議会その他の者による要保護児童等に対する支援に資する事業の実績がすごく増えていて、単純に心配になりました。これも基本的に米子市がされている事業ですよね。違いますか。
- （事務局）米子市が実施しております、保健師や栄養士などの職員が訪問して行うところと、事業所に委託して行う部分とあります、今年度は増加傾向にあります。こちらの要因としては、産後ケア事業を米子市が実施しております、産後ケア事業の利用申請があった場合に、育児不安ですか、支援が他に無い家庭の方が利用されることがありましたので、保健師などが自宅を訪問してケアをするようなケースも養育支援訪問事業で続けております、令和5年度に産後ケア事業の利用が大幅に伸びまして、そういう関係での増加と、やはり令和5年の5月に新型コロナウイルスが5類に移行したというところで、これまで控えていたようなケースの訪問が実施できたということで、実績が増えているといったところがございます。
- （佐藤比委員）このままぐんぐん数字が伸びていくとすごく不安なので、今後増加になるところは注視していくらを考えます。
- （藤吉委員）（5）の地域子育て支援拠点事業なんですが、確保方策があって、実績が12,000ぐらい余分がありますが、うちも今、妻が週1回くらいで行っているみたいで。今日はここ、この日はここ、というようにいろいろ行っているようですが、今後、更に周知に

努めていく必要があると思いますが、どういった形で周知をされていくのか、もし決まっていることがあれば、教えていただきたいと思います。

○（事務局）子育て支援センターにつきましては、現在7施設で運営していますが、やはりセンターによって利用者の数には幅がありますので、2か月に1回、職員会議を7施設の職員が集まって、いろいろ共有する場を設けております。そういったところで情報交換をしながら、新たなPRの仕方とか、そういったことを探りながらやっています。あとは、毎月、育児だよりという形でチラシを作らせていただいておりまして、その他、ホームページでの啓発、そういったところで周知に努めてるんですが、利用者さんのネットワークも非常に大きいと思いますので、来られた方が利用して良かったということを伝えてもらえるような運営に努めています。

PRについて、現実的にはホームページが中心になりますが、そういった形で周知に努めている状況です。

○（事務局）実態としてもそういった啓発をしているんですが、今、市全体で地域情報ポータルというものを作っておりまして、その中に子育ての情報とか、スマホですぐ見れるというようなところも併せて、現在、作成、構築をしているところで、もう少ししたらそれもリリースされるので、そういったものでアクセス数が多いものを情報発信したり、子育て支援の事業についても周知ができればというふうに考えていて、今はそれに向かっているところです。

○（安田委員）先ほど草分委員がおっしゃった、いわゆる年の比較ではなく、月変動とか季節変動という視点というのは私も非常に重要だと思っております。例えば、先ほど話題に出た資料2の4ページの病児・病後児保育、そういった部分について、例えば県の方も、合計特殊出生率が今回鳥取県は大幅に低下した中で、専門家会議を開催させていただいたんですが、その中で、病児・病後児の保育が、これは米子市だけではなく全県という一般論ではあるんですが、やはりそれが安心して利用できることが、出生率向上のひとつの方策という、そういった助言もいただいているところでございます。今回ご報告いただいたものもトレンドを見る中で非常に重要だとは思うんですが、やはり個別の分析、そういったところもこのような計画を進めていく中で非常に重要なと思いましたので、意見として申し上げさせていただきます。

○（事務局）病児・病後児の話題が出たので、実態として数値は書いてあるとおりなんですが、やはり病気が流行する時期については、お部屋を区切って、3人ごとで診ていることもありますので、違う病気のこどもを入れられないということがあって、例えば、先にインフルエンザの子が2人来て、次々違う病気の子が来ると、同じところに入れたら、結果的に2人しか診れないというようなこともありますので、流行期についてはどうしても足りないケースとか、お断りをされているケースというのはあります。あとは今年度から、病気は回復した、治療は終わったが、回復が必要な病後児保育の方も事業者さんに1件受けていただいて、今年度から、先ほど確認にもありましたか、やっていただくというところもありますし、病児保育をやってみようかなというところもお声として聞いているので、できるだけ預けてもらって働いてもらうことができるよう取り組んでいきたいとは思いますが、どうしても病気の流行時に足りなくなるというのは、しばらく続くと考えております。

○（森田委員）養育支援訪問事業について、子育て支援センターに出ていける人だったらいいいですが、働いている人は別として。1人で育児をしておられて、周りの協力がない方達が、

自分から出ていける人であればいいですが、孤立しているような人たちのケアをどのようにされているのでしょうか。困っている人は1人じや出て行けないし、相談もできないような人が多分いらっしゃると思うんですが、そういう人たちのサポートを今後どのようにしていくのか気になります。

○（事務局）今、こども相談課で、子育て世帯訪問支援事業という事業を実施しているところですが、こちらは子育て、養育が困難になっている家庭、不安を抱えている家庭に対して、家事・育児サービスを提供する事業を実施しておりますので、孤立しているようなご家庭に対しては積極的にサービスを活用して、あとはショートステイなど、虐待の未然防止といったところで、子育てに行き詰まっているご家庭の方に利用するように促したり、レスパイトという形で利用してもらったりといったこともしておりますので、こういった事業を合わせて、養育が困難になっている家庭への支援・実施を進めていきたいと考えております。

○（森田委員）そういう支援があるとは知らなかつたので、参考になります。

○（宮谷委員）ファミリー・サポート・センター事業についてですが、私も急遽、こどもを見ていただきたいと思う時がありまして、検索をするんですが、登録をする日というのが週に2日ぐらいで、午前中の時間だと思いますが限られていて、利用したい日までに該当しなかつたりとか、その時間に行くことが難しいと感じたことがあります。事前に登録しておいたら良いとは思うんですが、急遽という時になかなか使えず、他を考えたりもしたんですが、オンラインであったりとか、もう少し面接の枠を増やしていただくということなど、何か、今後考えていらっしゃることがあれば教えてください。

○（事務局）ファミリー・サポート・センター事業が、援助会員の方が伸び悩んでいるというところと、あとは会員の方の高齢化が進んでいるということがあって、おっしゃる通り使いたい時に使えるということには、実際なっていないと思っています。今は電話でのやり取りをして、面談をして、やはり相性というのがあるので、援助される、する側とお子さんをしっかりと繋がないといけないというところがありますので、面談をしたりということがあるんですが、登録だったり、利用申し込みだったりというところは、今後はLINEを使ってできないかという事は検討しているところです。ただ、会員数自体が少ないので、その確保をどうやっていくかが今後の課題であると思っています。

○（宮谷委員）全然知らない方に見ていただくのも不安があるので、そのあたりは面談をしていただいて、他の部分が快適になったらいいなと思いました。

○（齊木会長）他に何かございますでしょうか。特にないようでしたら以上とさせていただきます。

（3）報告

ア 報告1 「米子市子どもの貧困対策推進計画の取組状況について」

○（齊木会長）報告1「米子市子どもの貧困対策推進計画の取組状況」について、事務局から報告をお願いします。

○（事務局）それでは、米子市子どもの貧困対策推進計画の取組状況について報告させていただきます。米子市子どもの貧困対策推進計画、通称ひまわりプランは、子どもの貧困対策の推進に関する法律第4条の地方公共団体の責務を具体化し、子どもの貧困対策を推進するために、

令和元年度から令和5年度までの5か年の計画として策定しております。計画の内容につきましては、教育の支援、生活の支援、居場所づくりの支援、保護者に対する支援の4つの支援というところで、府内の関係各課だけではなく、地域における多様な関係者との連携を図りながら、対策の推進をしてまいりました。

まず1番、目標値の状況というところですが、こちらの計画については、令和5年度に向けての計画目標値を設定しております。令和5年度末の状況はこちらのとおりですが、詳しく一つずつ説明させていただきますと、まず、目標項目の生活保護受給世帯向けの学習支援事業実施箇所数、あと2番目にはあります、ひとり親家庭等学習支援事業の実施箇所数、こちらの方は合わせて一つで、こども☆みらい塾という、後からまたご説明させていただくのですが、こちらの学習支援事業を実施しております。目標値としては3か所で行うというふうに設定しているところですが、実績値としましては2か所での実施ということになっております。次のスクールソーシャルワーカーの配置数ですが、こちら令和5年度の実績数は10となっております。こちらは当初は5名で設定したところですが、令和4年度の時点で8名と上回っていましたので、目標値を改めて10に設定し直したところですが、こちらも達成したことになります。次に生活保護世帯の子どもの高等学校等進学率ですが、こちらの方は70%で未達成になりました。こちらの理由については後ほど説明させていただきます。

最後に生活保護世帯の子どもの高等学校等卒業率ですが、こちらの方は令和4年度から、実際に進学したこどもたちが卒業したかというところを見るようにしたもので、実績値としては100%になっております。

では、次に、主な取り組み内容としまして、何点か報告させていただきます。

まず1番、先ほどのこども☆みらい塾の実施ですが、こちらは令和4年度に引き続きまして、令和5年度も、元教員と児童相談所の職員、医師、保育士等で組織した団体に運営を委託しております。委託したからといって行政が関わらなかつたわけではなく、毎週、関係機関と連携を取りながら報告会を行って、どういった支援が良いかという話し合いの場を設けて、よりこどもたちに寄り添った支援ができるように努めています。

次にページをめくりまして2番目の子ども食堂等の支援ということで、こちらアからエまで挙げております。まずは、子ども食堂等で実施する民間団体との意見交換を開催しました。こちらは意見交換会でそれぞれの情報を共有するとともに、子ども食堂の方で、例えば困っている家庭等があれば、行政の方へ繋いでいただくようにというところで、いろいろな意見交換会を実施したところです。次にイ、子ども食堂に係る広報の支援の実施ということで、こちらは運営団体のうち、ぜひ情報提供してほしいという団体から毎月情報をいただきまして、米子市のホームページで子ども食堂の情報発信を行いました。

次のウの段ですが、こちらは子ども食堂への食料支援ということで、マックスバリュ西日本株式会社と連携協定を締結し、いただいた食料等をフードバンク、フードパントリー等の実施団体等に提供することで、子ども食堂への配布をさせていただきました。

最後のエですが、こちらが、米子市子どもの居場所づくり事業の実施ということで、こちら新たな子ども食堂だけではなく、居場所づくりの団体に開設費を補助するものでして、令和5年度については4件の団体から申請がありましたので、そちらの団体に対して開設費の補助を行いました。

3番目にはスクールソーシャルワーカーの配置について、ということですが、先ほど少し説明させていただいたように、最初当初の予定では5名というところだったのですが、令和4年度の時点で既に8名と上回っており、令和5年度から10名というところで増員して、こどもたちの支援に取り組んだところでございます。

ページめぐりまして、最後4番目の生活保護世帯の子どもの高校進学・卒業に向けて、というところですが、こちらの方は、生活保護受給世帯の子どもへの進学・就職等に向け、年度当初から保護者に対して個別に訪問し、進学時の費用負担や就職後の生活保護制度の取り扱い等の説明を行いました。先ほど少し話をお話しをさせていただきました70%ということで下がっている要因ですが、こちらの方は、本人が進学を希望しなかったこと、また希望とおりに高校へ進学ができなかったことが挙げられます。こちらの方はやはり本人の希望、進学したいという希望があった場合は、先ほどもありました、こども☆みらい塾等の学習支援という場がありますので、そちらの方を積極的に案内して学習支援を行っていきたいと思っております。

最後に、本計画ですが、年度当初、令和元年度から令和5年までの5か年計画と定めておりましたが、ある程度の目標を達成したところではございます。今後の計画というところですが、昨年度、第1回子ども・子育て会議の中でも少しお話をさせていただいたのですが、こども計画というものを今年度策定予定ですが、こちらの中身としましては、先ほどの子ども・子育て支援事業計画、母子保健計画、あとは、この貧困計画も全て一つにしたものに計画になります。ですので、令和6年度については、計画を暫定的に延長するというところで、このこども計画の中で、改めてどういうふうにしていくかというところを定めて、こどもたちの貧困解消に向けて取り組んでいきたいと思っております。以上で説明を終わります。

○（齊木会長）それでは皆様方から何かご質問・ご意見ございますでしょうか。

○（藤吉委員）子ども食堂についてですが、どこで情報が得られるのか教えていただきたいと思います。今、件数として、昨年度4件申請があつて拠点がすごく増えていますが、利用の人数もどのくらいそれに比例して増えてきているのかということと、先ほどのお話でもあったんですが、どうしてもその場所に来れないという方もいらっしゃると思うので、今、全国だと、子ども宅食みたいな取り組みもあり、何か継続的な支援としてふるさと納税をうまく活用して、持続可能な運営しようという動きも出ているようなので、今後、こういった拠点だけに補助するのではなく、宅食とか、直接出向くみたいな活動に、何か保障するとか、持続可能な仕組みを検討されているようであれば、ぜひ教えていただきたいと思います。

○（事務局）子ども食堂の今後の展開についてですが、現時点では、やはり事業者の方々に自発的な中でやっていただくというところなので、こちらとしては居場所づくりとしては、その広い範囲で事業の提案をいただいているというところになっております。利用者数の増加というところですが、こちらの方は開設の補助金を出したところは継続的に事業を実施しているかというところで、実績数の提出を求めているところではありますが、そうではない団体さんもあるというところで、絶対数としての伸び率は実際全てを把握しているわけではないということになっております。コロナ禍においても、食堂ではなく弁当だったり、様々な活動をしていくと伺っておりますので、開設数自体も中学校区でいいますと11校区中、8校区は何かしらの活動があるということなので、今年度においても5件程度、子ども食堂をやりたいという相談を受けていますので、展開として認知 자체は広がっていると思います。どういったものがあ

るというところは、またいろいろな事業者さんの提案だったり、今後、米子市にどういったものを求められているかを考えながら、支援や取り組みの方針を考えていきたいと思っております。

○（藤吉委員）それでいくと、宅食とかは米子市として何か予定されているのではなくて、事業者さんに任せているということだったので、ぜひやりたいという方が出してくれれば、検証を進めてもいいかなという感じですか。

○（事務局）現時点では補助要綱にのっとった形でありますので、その中身等々を見ながら事業者さんと話をして、どういった形がいいかというのは検討はしていきます。

○（藤吉委員）ありがとうございます。

○（上村委員）これまで、幼児期のこどもとか、学童期の子どもの支援について、非常に米子市も頑張っておられるなと思ってたんですけども、今日のお話で、中学生や、それから高校進学に向けての、特に子どもの貧困対策ということもなかなか難しい問題に手を加えておられるなと思って感心して聞いていました。本当に保護者の経済状況を理由に進学できない子どもたちというのをたくさん見てきましたので、これは素晴らしい取り組みだと思います。それで、そのスクールソーシャルワーカーが予定の5名から8名に増えたということなんですけれども、スクールソーシャルワーカーを配置するにも人を雇うというのはお金も結構かかることでし、実績として、ここに挙げられている支援対象児童生徒数が増えてるようには見えるんですけども、これが前年度から継続した児童生徒であればそんなに増えてもいいのかな、と思ったりしますので、そのあたり、今後の見込みというのはどのように考えておられるでしょうか。

○（事務局）おっしゃるように数字の方は増加しております、この要因としましては、いくつかあると思っています。ご質問には無かったんですが、スクールソーシャルワーカーが定着してきたということがあります。学校または保護者の方、地域の方から直接連絡があるようなこともございますので、そういうことで件数自体も増えております。経年の経過というところについては、年度末に継続したものについて、そのまま支援を行っておりますので、その数字の中には含めておりまし、小中の連携につきましても小学校から中学校のところについては、ソーシャルワーカーを中学校区に配置をしておりますので、その形で継続という形になっております。課題解決がなかなか難しいところはあるんですが、令和5年度につきましては、スクールソーシャルワーカーが積極的にケースに関わったうちの問題解決または支援中であるが、好転したケースにつきましては、61%ということで把握をしております。ただ40%は継続ということになっております。

○（上村委員）次年度また増えていく可能性はあるんでしょうか。

○（事務局）全国的にも鳥取県、米子市も相当数、不登校児童生徒数は増加しておりますので、減少する見込みはないだろうというふうには思うんですけども、その支援の数自体については、スクールソーシャルワーカーの人数も増やしていただいているところがありますので、これは幅広く、より細かく早期に対応していく必要があると思っておりますので、積極的な支援の数については増やしていきたいということは思っております。

○（佐藤比委員）私も支援対象児童生徒数の増加がすごく気になっていて、スクールソーシャルワーカーが増えたというところで、より手が行きやすくなった結果、増えたというところも

あると思います。個人的な意見ですが、支援が不要な児童が増えたらいいなと思うんですが、その辺はいかがでしょうか。

○（事務局）支援が不要になるという意味でいいでしょうか。

○（佐藤比委員）いろんな支援が必要というのは、貧困だとかいろいろな要因があつて、家庭環境などで、支援が必要ということはあるんですけども、いろんな意味で支援が必要でないという、自分の力で生きるというか、その家庭なら家庭の力で生きる。もちろん皆さん周りの人と協力や助け合いは必要ですが、支援が必要な人がどんどん増えるということが不安であるように思いますが、いかがでしょうか。

○（事務局）私が答えさせていただいているか分からぬですが、おっしゃる通りだと思っております。もちろん、この令和5年度の498件につきましても、報告のあった実数を挙げておりますので、要するに、我々も早期支援、早期発見ということで学校の方にも働きかけておりますので、もしかしたら今後、支援が必要になるかもしれないなど、就学前のご兄弟の関係で、家庭の支援が必要なお子さんで、就学前の例えば妹さん弟さんの名前が挙がっているとか、そういったことも全て含んでおります。おっしゃるように、やはり、まず学校が対応し、支援ができて、そこで家庭と繋がって好転していくということがまず第一だと思いますし、もっと言えば、家庭でしっかりと養育をしていきながらということもあると思います。やはりこの数字 자체は、なかなか甘い見通しを申し上げることはできないんですが、減っていくように、また我々学校教育課だけでは難しいところがございますので、こども総本部、市長部局も含めて連携を図り、対応していきたいと考えております。

○（佐藤比委員）その辺のところも、こども計画の中に、こどもたちも自立していくんだと、こども自身が自立していくけるようなことが可能であれば、含めていただきたいと思います。ありがとうございます。

○（森田委員）ちょっと話題が違うかもしれないんですけど、今、2番目のことでもが中学3年生で受験生なんですが、数学の先生が学校にいるからみてあげるよ、と言って、勉強をみてくださるんですね。それはすごくありがたいし、ボランティアだと思うんですけども、昔は小学校でもプールの開放があったりとか、その前に宿題を見てくれたりとかもあったと思うんですが、今は熱中症や先生の負担もあって難しいかもしれないけど、そういうのがあると、こどもの居場所づくりという意味ではありがたいと思います。

○（事務局）おっしゃるように、学力保障というところにつきましては、学校としましても本当に最も重要視しないといけないというところもありますので、そういった中学校のお話しをいただきましたけども、大変ありがたいなと思っております。ただおっしゃるように、コロナの時期があったり、熱中症のことも含めてですけど、なかなか休み中に、特に小学生が自分たちで集まるということが難しいのが現状でございますので、何とか他の形で学力保障については抜かりのないようにしていかないといけないというのは思っておりますので、ご意見としてありがとうございます。

○（齊木会長）それでは特に無いということであれば、以上とさせていただきます。

イ 報告2「米子市5歳児健康診査（5歳児よなごっ子健診）について（令和5年度事業報告）」

- （齊木会長）米子市5歳児健康診査について、事務局から報告をお願いします。
- （事務局）報告2の資料をご覧ください。5歳児健康診査について、説明をさせていただきます。

まず1の目的でございますが、発達、情緒、社会性、集団行動の場面等で課題のある児童を早期に発見し、児童や保護者へ早期に支援を実施するための気づきの場としております。保護者が児童の特性に気づき、より健全な育成のための支援につなげること、また、保護者の就学への不安解消、児童への適切な対応や就学に向けての準備につなげることを目的としております。

次に2番の健診の流れでございます。まず一次健診として、令和5年度中に5歳に達する市内の全児童を対象に、児童の様子や行動についてのアンケートを送付いたします。回答いただいた結果をもとに、支援の必要性が「低い」、「いくらかある」、「ある」の3段階で評価をして、その結果を保護者へ郵送にてお知らせしております。5歳児相談会の対象は、保護者が希望されれば「支援の必要性がある・なし」にかかわらず参加することができます。内容につきましては、心理師、発達支援員による発達・子育て相談や学校教育課指導主事による就学相談を実施いたしております。二次健診の対象は、「支援の必要性がある」児童のうち、5歳児相談会ではなく、医師の診察を希望する場合と、「支援の必要性が低い・いくらかある」場合でも、相談会に参加した結果、保護者が医師の診察を希望する場合が対象となります。内容につきましては、医師の診察を中心に各種相談を受け付けております。

3番の実施状況でございます。一次健診の返送者は対象者1,253人中1,166人で、93.1%の返送率でした。また、返送者のうち「支援の必要性がある」と評価された児童が300人で、25.7%でした。このうち、5歳児相談会または医師の診察を希望する児童は121人で、40.3%の割合でした。また、このうちの受診した児童が107人で、希望者の88.4%でした。

続いて4番の対応状況といたしまして、アンケートの返送者に対して、はがきによる再勧奨を2回実施しております。また、令和5年度は一次健診の前に、園と保護者が集団の様子について情報共有の機会を設け、実施しております。5歳児相談会、二次健診受診者につきましては、健診後、必要に応じて保育園、幼稚園、認定こども園など運営施設等への巡回相談、ペアレント・トレーニング及び個別相談などの発達支援事業を提案し、実施してまいりました。

最後に今後の方針でございますが、引き続き巡回相談、個別相談などの発達支援事業の利用促進に努めてまいります。また、5歳児相談会、二次健診対象者の相談支援と就学移行支援等、計画的に実施してまいります。今年度からの新しい取り組みとして、一次健診アンケートの返送率向上を目的として、一次健診の返送者にはキャッシュレス決済サービスJ-Coin Payのポイント付与を実施しております。説明については以上でございます。

- （齊木会長）それでは、今の説明を受けて何かご質問・ご意見ありますか。
- （草分委員）3番の実施状況の件ですが、数字が4つありますが、1・2・3・4と2番だけ数字の意味が他の3つと違うので、2番は僕の中では除外するんですが、3番すごく低いです

すよね。多分これを上げないといけないと思うんですが、これを上げるための施策であったり、上がらない理由があれば教えていただければと思います。

○（事務局）相談会の希望の有無を、一次アンケートでご回答いただいているが、その際に「希望あり・なし」どちらの場合も、その理由を記入する欄を設けております。希望しない方の理由は、例えば、医療機関や教育機関、通園施設等に相談ができるため、すでに他の相談場所があることがあります。また、米子市の発達支援事業の巡回での個別相談などを利用されている方もあります。一方でそれとは別に、今現在、心配はしていないというご回答もございます。そのため、現時点では相談希望はないけれども、何か困ったり相談したいと思われたときに、いつでも問い合わせが出来るよう、相談窓口の案内を一次アンケートの結果通知に同封しております。また、一次アンケートの結果から、必要な支援の方法について記載した「5歳児の関わり方のコツ」といったチラシも同封しておりますので、そちらも活用していただければと考えております。令和5年度からは先ほどお伝えしましたように、一次アンケート提出の際に通園施設と情報共有ができていることから、先生の方から結果について保護者さんに尋ねやすく、5歳児相談のほか、個別相談などに繋がることも増えているところです。

○（草分委員）今の話で言うと、実質的なパーセンテージとしては、この40.3%からもう少し高いところだったり、例えば60%とか70%とか、実質的には高いということですか。

○（事務局）実質的には他の相談場所があるお子さんも多くいらっしゃいますし、米子市の発達支援事業、何度も同じことをお伝えしますが、巡回相談などを利用されてる方もいらっしゃいます。

○（草分委員）実質的な数字というのはわかりますか。

○（事務局）すみません。こちらで数字の方は把握しておりません。今後調査していきたいと思います。ありがとうございます。

○（上村委員）今、草分委員がおっしゃったところについて私も気になっていたんですが、この結果を通園している保育所、幼稚園の方に伝えると聞いているんですが、米子市はそういった情報は共有していないということですから、保護者の方がこのことについては伝えたくないなと思われたら、もうそこで止まってしまって、相談する術が無い気がします。もちろん、それまでずっといろんな関係機関に相談されてきた方は、その後もいろんな支援が受けられると思うんですが、そうでない家庭はひょっとしたらここで止まってしまうのかなと、今、多分そのことを心配しておられるんですよね。私も本当にそのことを心配しています。それについてどのような手立てをされるのかというのを危惧しています。

○（事務局）おっしゃるとおりなかなか相談ができない方もいらっしゃると、米子市としても感じております。今年度からの取り組みとして、電話による相談や申し込みだけではなく、電子申請のQRコードを文書に記載しておりますし、保護者にとっては電話よりもQRコード、スマートフォンで申請できた方が気軽に伝えられる手段であるというように感じております。こういったことも今後は活用していきたいと考えているところです。

○（事務局）先ほど言わされましたように、ここのがいわゆる率が低くなっている部分、アプローチの方法になってくると思いますので、そういうことはアンケートの答え等、保護者の方が声を出しやすいような方法ということで今までと変わった形で毎年やっては来ているんですが、今回のQRコードでの電子によるアクセスのしやすいような方法を取り入れるようにしてお

りますので、こちらの方で数字を把握しながら、逆にこちらからアプローチをかける方法を考えていきたいと思います。

○（齊木会長）私もお二人の委員さんのように、最初これを見させていただいたときに、「支援の必要性がある」と診断された300人のうち、診断を希望される方は121人しかおらず、しかもその中で、実際に受けたのが107人しかいないということで、では残りはどうされてるんだろうというのが気になりました。ですが、この診察を希望されない百何十人の中には、個別に受けいらっしゃって、それぞれがそれなりのことがされているということであれば、それはそれでいいんですが、やはり気になるところではあります。それとあと1点、対象児童の誕生月別に年4回に分けてということは、同じ児童に、期間をおいて年4回ということですか。ということであれば、例えば4月に実施して、次は6～7月ぐらいになるんですけど、5歳児としての園での生活がどう影響するのか、また10月ぐらいになったらどのような変化が見られるのか、それともそうではなくて、1人の子が1回で、誕生月、例えば8月生まれの子はこの辺で実施しますというようなことなのでしょうか。このあたりの年4回というのは、私がいまいち理解できなかったので。

○（事務局）年4回と言いますと、1人年1回なんですが、誕生日ごとに例えば4・5・6月生まれの方を3か月ごとに、年4回に分けて郵送しているという事です。

○（齊木会長）この5歳児健診というのは、幼小連結のような形で幼稚園、保育園、認定こども園での様子を小学校の方に知らせてということだと思うんですが、私は、5歳はやはり遅いと思っていて、5歳という時期がいいのか、4歳がいいのかどうかは別として、5歳では私は遅いのではないかという気がしています。先ほど聞いたように、年に1回しかない、生まれ月によっては、一番最後に受ける子はやはり違うと思うんです、最初に受ける子と。園の生活にもよると思いますし。その中でどうしても3、4歳と違って、また5歳児になったら集団生活においては更に自我が出てきたり、いろんなことが出てくるということであれば、春に受けた子と秋、更に年が明けてからでは差が出てくるのではないかと思います。専門家ではないので、感覚的な意見で申し訳ないですが、そんな気がしました。

○（事務局）5歳児健診実施の背景には、3歳児健診までには特に問題が指摘されなかつたにもかかわらず、通園施設等で集団生活を行うようになって、保育士や保育教諭から落ち着きのなさや、指示の入りにくさ、集団行動がとれないなどの指摘をされるお子さんの存在があげられます。運動発達や言語発達が良好な場合には、落ち着きがなかつたり、友達と上手に関われなかつたりといった行動を、3歳児段階や集団検診などで指摘するには限界がございまして、それは見落としているのではなく、集団生活をする年齢にならないと適切に指摘できないという発達段階に起因した問題があるからでございます。5歳児健診では、集団生活を行う上で認められる問題行動に焦点を当てることが重要であり、社会性の発達と自己統制力の発達を見ることになることから、満5歳を迎える頃が適切であると考えています。また、具体的に就学前の動きとしまして、5歳になるタイミングでありましたら、学びの場の選択のために学校見学や体験を年中児、年長児の春など早い時期に行ったり、発達検査を計画的に受け、保護者、通園施設、学校と情報共有し、充分に検討したりするなどして、就学前の決定を行うことができております。それ以外に、5歳になる以前に心配な部分が見られる場合は、医師の診察を受けられる発達相談事業や、巡回相談、発達相談ホットラインなどで医療機関等の情報提供を行

こともしております。このように、お子さんの発達について5歳児健診のみならず、米子市の各支援事業全体で対応できるような体制をとっております。2つ目になりました早生まれのお子さんは実施時期をずらして、5歳になるタイミングで実施ができるように、できるだけ合わせて行うようにしております。

○（上村委員）幼稚園に勤めている立場からお話をさせていただくと、保護者の皆さんをとにかく支援したいんです。悩んでおられるんであれば、園とか保育所に情報提供してくださって、なかなか行きにくいとか話しにくいとおっしゃってる方に、こういうのはどうですか、というふうに何とか支援をしたいという思いなんです。ですから、決して今責めているわけではなくて、例えばこの300人のうちの121人、179名の方の他に頼られるところがある方は全然心配無いと思うんですけど、それすらできなかつた保護者の皆さんの家庭に、どこかからこの後も寄り添つていって、何とか就学までに繋げていきたいなと思っているんです。5歳というのは年中児ですよね。だから、年中児にこの話が分かるというのはとても大切なことで、それで園としてみれば、ちょうど小学校の支援学級に入るか、また、支援学校に入るかという選択をするのは、ちょうどこの夏休み前までに保護者としっかりと話し合いをして、医療機関にも相談をして、8月に就学指導委員会が開かれるので、そこまでにしっかりと保護者の方にも、それから本人さんにも納得して小学校のスタートをどこでするかというのを確認したいなと思っています。ですから、何とか漏れたというか、連絡の無かった人たちをサポートする方法を考えていきたいなど。これはいくらでも園は協力しますし、そこに情報をいただければ対応ができるかなというふうに考えています。お願いします。

○（事務局）通所施設等との、今後一層の連携が必要であると感じております。一次健診のアンケートをきっかけにお話をいただくだけではなく、さらにそれ以前に、お子さんの今についている力や、伸ばしていくべきところなどのお話をしていただけて、関係構築を今でも充分にしてくださっていると思うんですが、5歳児健診のアンケートをまたきっかけに、どうであつたか聞きやすいような関係ができれば、お話をされやすいかなと私としては考えております。

○（事務局）園との情報共有につきましては、今後こういった必要性を考えまして、内部で検討を進めていきたいと思います。

○（上村委員）デリケートな部分なので、保護者の了承がないといけないということは充分わかっているんですが、なかなか次に進めない方には何とかアドバイスできないかなと思います。

○（草分委員）もしかしたら今回報告されている内容とはずれてしまうかもしれません、診察を受けなかつたりとかその後の対策をされなかつた179名について、個人の自由なんでいいんですが、こういう子どもたちが将来的に、例えば先ほどのお話にあったスクールソーシャルワーカーが必要なこどもに、なる子もいれば、ならない子もいるとは思うんですが、そういう数字を調べている方が世の中にいますよね、どこかの大学の先生とか。米子市は、この5歳であつたり、齊木先生がおっしゃるように3歳から利用されて、好転した、そういう数値があれば、この179名の保護者の方に早いうちに対応したらこうだよ、逆に対応が遅れてしまって、将来的に学校の勉強を少しだけ出来なかつたりと、ですので、早い方がいいですよ、という何か数値などがあれば、例えば自分のこどもがそういうふうになったとしたら、ぜひそういう数字があれば早くから対応しよう、僕たちも頑張ってこどものために、ということになると思うので、もしそういうのがあれば、先ほどおっしゃったQRコードとかアクセスのしやすさ

も非常にありがたい話ですが、この事業がいかに大切であるか、数字であったり何か表せるものがあれば教えていただきたいです。更にそれを発信していただけると、もっと好転していくのではないかと思います。先ほどの498件が減っていくといいなと思います。

すみません、報告2に対する質問ではないですが、この問題に対して意見しました。齊木先生、早く対応すると好転するものですか。

○（齊木会長）専門家ではないので、分からないです。

○（上村委員）米子市さんがオープンスクールというのを始めて、これは非常に良い取り組みで、オープンスクールということで、年長児が小学校に訪問するんですけれども、子どもの不安を保護者さんとしっかりと共有しているこどもさんについては、小学校にそのことを伝えて、小学校の方もそういったこどもについては、少し早い時間にオープンスクールに来て学校に慣れてもらったりとか、この日駄目だったら、別の日に来てもいいよというふうに言ってもらったりとか、小学校がそういったこどもに対しての対応を柔軟にしてくださっているので、そういった情報共有ができれば、うまくスタートできる可能性は高いと思います。

○（草分委員）今のお話を聞くと、受け入れることってメリットでしかないのかなという気はします。だから、本当にどんどん相談して、専門の方や小学校、さらに上の学校にも提供していければと思います。

○（上村委員）保護者の皆さんには、色眼鏡で見られるのではないかという不安もあって、それももちろんよく分かりますが、例えば支援学級に入級したとしても、改善が見られたら、次の年からは通常学級に戻るというのは今はもう当たり前となっています。ずっとその子が支援学級に通うこともないですし、支援学級にそもそも通う事が悪いことではないので、とにかく良いスタートを切らせてあげたいという思いで情報共有はしたいと思っています。

○（事務局）5歳児健診で目的にさせてもらっているのが、気づきの場というようなところで、一つのきっかけになる大切な健診かな、と思っています。今、援助の情報共有をどのような形で今後できるといいかというところなんですけれども、保護者の同意を得た上で情報共有というのが一番大切になってくるかと思いますので、健診の結果をそのまま全てお伝えするかというところを、どのように保護者さんの了解を得ながら、スムーズな就学に向けて支援ができるかというところを内部で考えさせていただけたらと思います。ただ、園のお力もとても大きな部分がございますので、5歳児健診というきっかけのタイミングで、面談をたくさんしてくださっているというところ、さらに評価も2年目になり、たくさんの園がしてくださっているというところで、昨年度21%だったところが25.7%に上がってきているというようなところで本当にありがたく思っております。300の方が相談会の利用に繋がるような形でできるようにさせていただけたらと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○（安田委員）先ほど各委員がおっしゃったように、この179人であるとか、このデータは個人情報も含めて米子市さんが持っておられるわけでございますし、それはひとつの宝といいますか、それをどう使うかだと思うんです。今、園の方でもということでお話もございましたが、私も町村部で似たような事業に関わっておりますので、そのお話からしますと、先ほど草分委員さんがおっしゃったように、やはりこれを受け入れるのは親御さんにとってはプラスしかないというのは、まさにその通りです。ただ反面、やはりなかなか受け入れるのが難しいというところもあるのが実情です。ただ、そこにどうアプローチしていくかですが、いろんな

アプローチの方法によると思います。やはり先ほどのようにデータを出したり、プラスしかないと言つてあげる、それを言うのが行政がいいのか園がいいのか、あるいはお子さんの家族がいいのかと、いろんなアプローチを考えていくしかないですが、先ほどの179人がゼロになるというのが本当の理想だと思うので、そこを一つひとつどう潰していくか、関係機関、園の方もご協力されるというお話でしたが、私が関わっているのが町村部なので、公立園しかないというようなところだつたりすると、もう事実上一体なんですね。そうすると、どうやってやつていくかというところを一つひとつ潰していくというような形なので、やはりそういうことをこのデータ自体が本当に大きな宝なんだと思って進めていただければ、というのが私の意見でございます。

- （事務局）貴重なご意見ありがとうございます。今後検討していきたいと思います。
- （佐藤比委員）ちょっと確認したい部分がありまして、アンケート未返送者については、再勧奨2回実施ということですけども、①の返送者1, 253人中の1, 166人というのは、再勧奨後の数字でしょうか。もしそうであれば、返送していない方はここで健診は終わりということでしょうか。よろしくお願ひします。
- （事務局）はい。返送率は例年90%以上を推移していますが、未返送の方が毎年数%ございます。今後も再勧奨は2回実施しますが、先ほどもお伝えしましたように、勧奨はがきにQRの電子申請コードを記載しています。回答を希望しない理由や、医療機関の相談の有無など、こちらが把握できるよう行っています。必要があれば、こちらからお電話をすることもございます。また、未返送の方へは関わり方であるとか、相談窓口の案内を送らせていただいています。
- （佐藤比委員）すみません、質問に答えていないので。この数は1回目の勧奨を行った後の数字なのかというところと、もしされでも2回勧奨してもアンケートの返送がない方は、一応ここで健診は終わりなのかという質問でした。
- （事務局）失礼いたしました。この数は、2回勧奨した後の数でございます。場合によっては次の年度、年長になってから提出される方もありますし、実際は少しだけ数値は上がります。
- （佐藤比委員）おしまいなんですね、アンケートを返さない方は。その確認を私はしたいなというところです。
- （事務局）アンケート未返送の方はそこで終わりですが、窓口の案内はしておりますので、困ったときには相談していただけるようにしたいと考えております。
- （佐藤比委員）80数名の方はここで健診がおしまいになるという実態があるというところで、その対応については今後検討をよろしくお願ひいたします。
- （事務局）貴重なご意見ありがとうございます。対応については精査し、検討していきたいと思います。
- （齊木会長）他にはいかがでしょうか。他に無ければ、報告2については以上をしたいと思います。

4 その他

事務局から、次回の会議の開催予定時期について説明

開催予定時期、8月末頃

5 閉会